

整理番号	整-30-01	指定年月日・指定番号	平成30年4月13日(法第4条) 指-147 平成30年8月3日(法第14条)	所在地	鶴見区矢向一丁目813番2から813番4まで、813番7並びに1111番1、1122番1及び1123番2の各一部	
調製・訂正年月日	平成30年4月17日調製(新規指定)、平成30年7月10日訂正(形質変更届出①)、平成30年8月15日訂正(追加指定)、平成31年4月2日訂正(形質変更届出②)、令和元年5月22日訂正(形質変更完了届出①)、令和元年11月26日訂正(形質変更完了届出②)					
形質変更時要届出区域の概況	事業所敷地	面積	8,228.47、32,211.12平方メートル			
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨	土地所有者の意向により、法第14条第3項の規定に基づき指定された。					
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目	指定調査機関の名称	
	平成29年12月13日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	帝人エコ・サイエンス株式会社	
		ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
	平成30年6月19日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社日新工営東京支店 (法第14条申請に係る調査を行った者)	
		ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	① 平成30年6月19日 (平成30年7月4日)	平成31年3月15日	基礎の解体、土壌の掘削	株式会社日新工営	有 <input checked="" type="radio"/> 無	
	② 平成31年3月19日 (平成31年4月8日)	令和1年10月15日	杭の打設、土壌の掘削	株式会社日新工営	有 <input checked="" type="radio"/> 無	
					有・無	
					有・無	

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。